

意見募集結果公表資料(個別案件用)

案件名	亀岡市いきいき長寿プラン (亀岡市高齢者福祉計画・第9期亀岡市介護保険事業計画)素案		公表日	令和6年2月20日
上記案件について、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。 お寄せいただいたご意見及びこれに対する亀岡市の考え方を以下のとおり公表いたします。				
意見募集期間	令和5年12月20日 ~ 令和6年1月12日		意見数	2件
意見の要旨			亀岡市の考え方	
80ページの基本目標2 住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて、生涯現役計画！何歳になっても働ける事は大切な事です。企業との連携で何歳になっても働ける環境作りをして健康で暮らすことが大切です。 全国、亀岡市においてもコミュニティーが崩れて行ってると思います。コミュニティーが崩れれば色んな計画を立てても進まないのので先ず亀岡市民においてのコミュニティーの重要性を周知頂ける事が第一の課題です。			90ページに「第4章、基本目標3(4)地域活動・地域交流の支援(地域福祉活動や地域コミュニティの育成)」について記載しており、ボランティア・NPO活動の促進や市民活動団体・組織の育成・支援に努めるとしています。 本市では、同じ地域に住む人たちが協力し合い支え合いながら、より良い地域づくりのために活動している自治会への加入促進を進めるとともに、地域で活動されているサークル等の地域資源を通して、コミュニティの重要性やメリット等について情報発信や周知をしていきます。	
91ページの介護保険サービスについて、個人的な部分もありますがいくつになってもオシャレは大切な事です。 化粧や散髪をすれば笑顔になり前向きな気持ちが生まれ元気に生活をする糧になりますので訪問理美容のサービスも介護保険の枠に取り入れて頂きたいです。			高齢期や要介護状態になっても、オシャレを楽しむいきいきと暮らせることは、介護予防や重度化防止の観点からもとても重要です。介護サービスとして訪問理美容を実施することは介護保険の制度上できませんが、保険外サービスとして、紹介や支援ができるように努めてまいります。	